

交通あきた

県交通安全協会がSDGS宣言



秋田県交通安全協会は、6月14日、国連の持続可能な開発目標（SDGS）の「達成に向けて積極的に取り組む「SDGS宣言」を発表しました。

都道府県の交通安全協会による同様の宣言は京都府、岡山県に続き3例目となります。宣言式で長雄会長が「交通安全思想の普及、啓発を図るための活動を通じ、安全で明るい持続可能

な地域社会に貢献する」と宣言し、協会が取り組んでいる交通事故防止活動のための街頭活動、地域行事とタイアップした交通安全講座や体験型交通安全教室の開催などを通じ、「質の高い教育をみんなに」「住み続けられるまちづくりを」といった目標に向かって活動を活発化させていくことを誓いました。

アスカフーズから支援金

横手市平鹿町の食品製造アスカフーズから県交通安全協会に、「地域の交通安全活動に役立てもらいたい」と活動支援金10万円をいただきました。

2022年に国連の持続可能な開発目標（SDGS）の推進を宣言したアスカフーズが、本年6月に同じく宣言した県交通安全協会に共鳴して支援を申し出ていただきました。

7月2日、横手警察署において贈呈式が行われ、アスカフーズ遠藤優子社長から県交通安全協会長雄潤二会長に目録が渡され、支援を受けた県交通安全協会では、支援金で蛍光横断旗66本を購入し、横手警察署管内の小中学校の交通安全指導に活用することになっています。



令和六年度通常総会

令和六年度通常総会が、六月一四日、秋田市の「パーティーギャラリーイヤタカ」で開催されました。

総会では、「令和五年度収支決算報告」、「令和六年度事業計画(案)及び収支予算(案)」、「理事等の選任及び退任」等について議案審議が行われ、いずれの議案も原案どおり全会一致で可決されました。

本年は、任期満了に伴う役員改選の年であり、理事一五名、監事三名が役員として承認されました。

◆県協会役員◆

理事	会長	長雄	潤二(湯沢)
理事	副会長	桑原	勝治(秋田臨港)
理事	副会長	石川	倉男(鹿角)
理事		藪田	金光(大館)
理事		工藤徳一郎	能代
理事		二田	輝雄(五城目)
理事		杉本	貞彦(男鹿)
理事		渡邊	和弘(秋田)
理事		佐々木	正(由利本荘)
理事		信田	健大(仙)
理事		藤原	政春(美郷)
理事		稲田	修(仙北)
理事		菅	永義(横手)
理事		黒澤	忠利(羽後)
理事		伊藤	主税(県協)
理事	専務理事	黒澤	芳彦(北秋田)
監事		須田	壽夫(にかほ)
監事		柴田	吉伸(増田)

秋田の道路は歩行者ファースト

歩行者優先 あなたは守っていますか？

横断歩道で歩行者が犠牲となる交通事故が後を絶ちません。

横断歩道は、歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

また、横断歩道以外の場所を横断している歩行者や、斜め横断、走行する自動車等の直前直後の横断など法令に違反する歩行者が犠牲になる事故も多く発生しています。

交通安全のため、運転者も歩行者も交通ルールをしっかりと守りましょう。



～反射材をつけましょう～



歩行者や自転車利用者が薄暮や夜間に交通事故に遭わないようにするためには、反射材やLEDライト等を活用することが効果的です。反射材やLEDライトを活用すると、自動車のライトからの光を反射したり、自ら光ることで、自動車の運転者など

に早めに自分の存在を知らせることができます。夜間歩くときは、運転者から見えやすいように、明るい目立つ色の衣服を着用したり、靴、衣服、カバンなどに反射材などを付けたりするようにしましょう。

交通事故のない秋田を願って

交通安全協会ご入会についてのお願い

交通安全協会は、交通事故のない安全で安心な地域社会の実現をめざして、様々な交通安全活動を行っています。

交通安全のための主な活動

- 各季交通安全運動や街頭キャンペーン
- 交通安全広報・啓発活動
- 交通安全教育・講習
- 交通安全 DVD の無料貸し出し



皆様からご支援をいただいている交通安全協会費（年500円）がこの活動の支えになっています。交通安全協会の活動にご理解と、ご協力をお願いいたします。

●交通安全協会会員特典制度●

～ご存じですか特典制度～

① 協賛店制度

秋田県内約260店の協賛店でお得なサービスが受けられます。

※ 協賛店パンフレットはホームページに掲載しているほか、各地区交通安全協会と運転免許センター窓口にもパンフレットを置いています。ご希望の方はご自由にどうぞ！

② 入院見舞金・死亡弔慰金制度

会員の方が、交通事故で負傷し30日以上継続して入院治療を受けた場合には入院見舞金を、60日以内に亡くなられた場合には死亡弔慰金をお支払いいたします。

※ シートベルト・ヘルメット着用など一定の条件があります。



詳しくはこちらから

安心・安全がさらに充実！
緑のTSマーク誕生！
2022年12月1日より実施

緑のTSマークがあるとこんなに安心です！

Point 1 限度額 1億円	Point 2 人身事故 全てが 対象	Point 3 示談交渉 サービス 付き
------------------------------	------------------------------	-------------------------------

賠償の有効期間は1年間
※賠償の対象となる交通事故は、交通事故の発生から起訴までの期間です。

公益財団法人 日本交通管理技術協会 緑のTSマーク

自転車に TS マークで安全・安心！

あなたの自転車のブレーキは効きますか？ライトは点灯しますか？
タイヤやチェーンは摩耗していませんか？

「自転車安全整備店」の看板のある自転車へ行って、安全整備士に点検や整備をしてもらいましょう。

点検・整備が済んだ自転車には、「TSマーク」が貼られます。TSマークとは、自転車の利用者を事故から守り、安全で快適に自転車をご利用いただくための交通安全マークです。TSマークが貼られた自転車には、賠償責任保険と傷害保険がセットになって付帯されるので、もしもの時に安心です。もしものときの保険金支払いの対象は、自転車の所有者である必要はなく、TSマークを貼った自転車に搭乗中の人すべてが対象となります。



一般社団法人 秋田県交通安全協会

SDGs宣言

当協会は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取り組みを行ってまいります。

～ 交通事故のない安全な地域社会を目指して ～

当協会は、秋田県民の皆様方への「交通安全思想の普及・高揚」を図るための活動を通じ、安全で明るい持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

2024年6月 会長 長雄 潤二

SDGsの達成に向けた取り組み

交通安全

交通事故のない安全な地域社会の構築に向けた取り組みを積み重ね、郷土の未来につなぐ交通安全を実現すべく、倫理観の高い組織風土の醸成に努めます。

具体的な取り組み

交通事故防止のための街頭活動／交通安全の広報啓発活動の実施／交通安全功労者・優良運転者等の表彰／時代の変化にマッチしたコンプライアンス研修の開催



環境保全

住民が安全安心に住み続けられる地域を目指し、道路環境の改善と温暖化防止に向けた諸対策に取り組みます。

具体的な取り組み

安全かつ円滑な交通を確保するための生活道路や通学路などの道路環境の点検と改善要望の上申／ペーパーレス化の推進／クールビズ・ウォームビズの実践



地域貢献

「みんなの願い交通安全」を実現すべき団体としての社会的責任を認識し、継続性を高めた未来志向の地域貢献を展開していきます。

具体的な取り組み

地域行事などとタイアップした出前型講座・体験型教室の開催／小中高生が行う校外活動の協同・交流を通じた交通安全活動の実践／有効活用できる交通安全グッズの斡旋



職場環境

安全な地域社会の実現に向け、やりがいを持って働くことができる職場環境の整備に取り組みます。

具体的な取り組み

健康経営宣言による人材確保／ワークライフバランスの充実に向けた施策の実施／各種ハラスメントのない職場環境の構築／協会活動の担い手と各世代を通じた交通安全ボランティアの育成



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略称で、2015年9月に国連で採択された2030年までの国際目標。「地球上の誰一人取り残さない」をスローガンに、持続可能な社会の実現を目指しており、経済・社会・環境などの分野で17の目標と169のターゲットで構成されています。